

平成28年 議会第2回定例会 表決結果

議員氏名(議席順)		横	金	鈴	飯	欠	山	窪	畑	石	待	伊	笠	土	近	結
		山	崎	木	山	員	田	田	中	岡	寺	東	原	佐	藤	
議案・決議・意見・陳情等		す	ひ	道	直	(	由	美	喜	実	真	圭	俊	洋	昇	果
		み	さ	子	樹	細	美	樹	子	成	司	介	一	子	一	
議案第1号	平成28年度葉山町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成28年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	平成28年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	平成28年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	平成28年度葉山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	葉山町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	討論	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	財産の取得について(塵芥収集車1台)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	工事請負契約の締結について(葉山処理区(長柄)枝線築造工事(その1))	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	工事請負契約の締結について(上山口小学校グラウンド整備工事)	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会議案第28-9号	最低賃金改定等に関する意見書	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会議案第28-10号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書	○	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会議案第28-11号	特別交付税の減額措置の廃止及び地域の実情を反映した地域手当支給率に改定することを求める意見書	◎	○	○	○	討論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

(議長に表決権はありません。可否同数のときのみ議長が決します。)

議員氏名(議席順)		横	金	鈴	飯	欠	山	窪	畑	石	待	伊	笠	土	近	結
		山	崎	木	山	員	田	田	中	岡	寺	東	原	佐	藤	
議案・決議・意見・陳情等		す	ひ	道	直	(	由	美	由	実	真	圭	俊	洋	昇	果
議会議案 第28-12号	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書	○	○	◎	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	(議長に表決権はありません。可否同数のときのみ議長が決します。)	可決
議会議案 第28-13号	公職選挙法の改正を求める意見書	○	○	○	○	/	○	○	◎	○	○	○	○	○		可決
議会議案 第28-14号	米軍関係者による犯罪の再発防止を求める意見書	○	○	○	○	/	○	◎	○	○	○	○	○	○		可決
議会議案 第28-15号	安全保障関連法の廃止等を求める意見書	○	○ 討論	× 討論	○	/	○	◎	○ 討論	○	○	× 討論	×	× 討論		可決
議会議案 第28-16号	議員細川慎一君に対する懲罰の件	◎	◎	◎	◎	除 斥	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎ 討論		除名
請願 第28-1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に関する請願書	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○		採択
陳情 第28-16号	陳情 陳情審査の仕組みを明確にすることを求める	×	×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×		不採択
陳情 第28-17号	陳情 条例違反議員に対し議会要職の罷免等懲罰規定を求める	×	×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	×	×		不採択
陳情 第28-19号	神奈川県最低賃金改定等についての陳情	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○		採択

◎は提案者 ○は賛成 ×は反対

※「除斥」とは、審議の公正を期すために議員が自己もしくは利害関係を有する事件の審議に参加できないとする制度(地方自治法第117条)です。

※「除名」とは、議員が本会議及び委員会の開会中に地方自治法等に規定された規律等を乱し、これらに違反した場合に科せられる懲罰(地方自治法第135条)の種類のひとつです。

※平成28年7月15日付けで、神奈川県知事から細川慎一議員に対する議会の決定を取り消すとの裁決が下され細川慎一議員の身分は4月7日に遡り回復しました。